

持続可能な循環型経済社会の発展を目指し、1997年4月1日から「容器包装リサイクル法」が施行されました。PETボトルの回収量は容器包装リサイクル法施行以前の1996年にはわずか5,000トンであったのが、法施行後ほぼ3年を経過し、順調に収集され、1999年には当初市町村計画量59,000トンに対し、75,000～80,000トン(厚生省予測)と予想以上に回収され、さらに、2000年には103,000トンと大幅に増加する事が見込まれます。PETボトルリサイクル推進協議会は、回収されたPETボトルが順調に再商品化されるよう国および関係団体と連携をとりながら、再商品化工場の新增設に協力・支援をしています。また再生されたフレークやペレットは繊維やシートへの製品化が今のところ主流ですが、食品用ボトルへの利用を含めて新たな用途開発を引続き進めて行きます。

PETボトルのリサイクルを正しくご理解戴き、再利用品を積極的にお使い下さいますよう、皆様方のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

RING

PET BOTTLE RECYCLING

ご挨拶



PETボトルリサイクル推進協議会
会長 堀込辰雄

Vol. 5

2000年

発行：PETボトルリサイクル推進協議会

〒103-0012
東京都中央区日本橋堀留町1-4-3
日本橋MIビル2階
TEL 03-3662-7591
FAX 03-5623-2885
http://www.petbottle-rec.gr.jp

RING

PET BOTTLE RECYCLING

PETボトル協議会

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル2階
TEL:03-3662-7591 FAX:03-5623-2885
PETボトルリサイクル推進協議会事務局と兼務

PETボトルリサイクル推進協議会の
会員を紹介します。

PETボトル協議会は、1982年2月食品衛生法の改正にともない清涼飲料用にPETボトルの使用が認められ、PETボトルの健全な発展と使用済みPETボトルの適切な処理を目的に、原料樹脂とボトルを成型する会社が集まり同年10月1日に設立されました。

2000年3月現在加盟会員会社は正会員21社(樹脂メーカー6社、成型メーカー15社)賛助会員4社合計25社で組織しています。

主な活動分野

- 1) 使用済みPETボトルの適切な処理および回収、再生、再利用等の再資源化への協力
- 2) PETボトルの適切な使用、再生処理および再資源化に関する啓発、広報活動
- 3) PETボトルと他素材容器との比較調査
- 4) 内外におけるPETボトルの再生処理、再資源化およびその技術の実態調査
- 5) PETボトルの適切な使用、再生処理および再資源化に関する技術検討
- 6) 使用済みPETボトルの再生材料の利用拡大の取り組み

近年の主な歩み

1992年7月PETボトルリサイクル事業組合を結成して、株式会社ウイズウェストジャパンと合弁会社ウイズペットボトルリサイクル株式会社を設立、日本でも本格的なPETボトルの再生工場が1993年9月にスタートしました。1995年6月に容器包装リサイクル法が成立し、1997年4月にPETボトルが対象になりました。以降、PETボトル協議会としては下記工場の再生処理能力アップの協力を図ってきております。

- 1997年4月よのペットボトルリサイクル株式会社 稼働<三重県>
- 1998年4月 西日本ペットボトルリサイクル株式会社 稼働<福岡県>
- 1999年7月 北海道ペットボトルリサイクル株式会社 稼働<北海道>
- 2000年4月 東京ペットボトルリサイクル株式会社 稼働<東京都>

また、統計データの公表、PETボトル減容機の推奨機種認定、分別収集PETボトル受入れガイドラインの策定、第二種指定PETボトル自主設計ガイドラインの改訂、PETボトルリサイクル推奨マーク商品認定の運用等の活動を行っております。

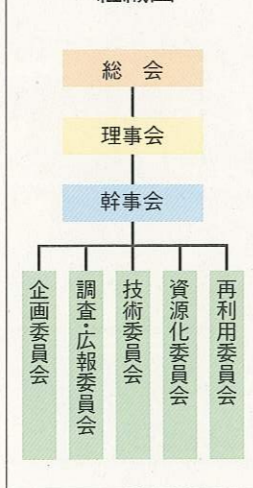
※ PETボトルに関するお問い合わせは上記にご連絡下さい。

編集後記

容器包装リサイクル法が4月から完全施行となります。PETボトルは優れた特性もあって消費者の方々の支持を受け需要は増えており、使用後の容器の回収率も順調に推移しています。当推進協議会は再処理能力の増強と再利用品の用途や使用

量を増やすことに全力投球している毎日です。対談の話題にあるように再処理事業に携わる関係者が一体となって循環型社会に向けた取り組みに我々も協力と努力をしていきたいと考えています。今後より多くの皆様のご理解とご支援をお願い致します。(T)

組織図



PETボトルリサイクル推進協議会
会員団体

社団法人 全国清涼飲料工業会
PETボトル協議会
日本園芸農業協同組合連合会
社団法人 日本果汁協会
日本醤油協会
酒類PETボトルリサイクル連絡会



発行人
PETボトルリサイクル推進協議会

〒103-0012
東京都中央区日本橋堀留町
1-4-3 日本橋MIビル2階
TEL 03-3662-7591
FAX 03-5623-2885
http://www.petbottle-rec.gr.jp

PETボトルリサイクル推進協議会の活動

「軽い」・「強い」・「安全」という特徴を持つ優れた容器であるPETボトルのリサイクルを目的として1993年6月にPETボトルリサイクル推進協議会は設立されました。結成以来、業界各社が協力しあってリサイクルに向けて幅広い活動を行なっています。

この広報誌「RING」もその一環であり、PETボトルのリサイクルの現状を紹介するために編集・発行をしています。1997年4月から容器包装リサイクル法が施行され、第二種指定製品である清涼飲料・しょうゆ・酒類のPETボトルに適用されてから、これらのPETボトルのリサイクルは急速に進んで来ています。

再生処理能力の増強

PETボトル樹脂はマテリアルリサイクル(材料として再利用)に適している、PETボトルからの再生樹脂は多くの製品に生まれ変わって色々な用途に使われています。学生服、各種ユニフォーム等の繊維製品を始め、カーテン、カーペットや文具、水切り用ゴミ袋、植木鉢、自動販売機の容器回収ボックスや梱包用結束バンドなど多くの用途に拡大されています。

PETボトル樹脂は燃やされてもダイオキシンの発生が無

いことからシートにされて卵パックや果物のトレー等に加工される製品も多くなって来ている非常に優れた資源です。

1999年度は市町村で分別収集されるPETボトルの予定量と実際の収集量に差が生じたため、一部保管をして頂く自治体も出ました。(再生処理工場では稼働率を上げるため休日稼働等で当初計画より約115%取り込みました。)

当推進協議会としても再処理能力を向上させることに取り組んでいます。今年の4月に東京都の江東区青海の埋立地に東京ペットボトルリサイクル株式会社が稼働をはじめます。また、三重県のよのペットボトルリサイクル株式会社も設備を増やして能力を倍増させる予定です。

その他にも各方面に働きかけて再生能力を拡大させる計画を進めています。消費者の皆様のご協力や自治体の大変なご努力もあってPETボトルのリサイクルは順調に進んでいますので、収集され

優れた資源
PETボトル



東京ペットボトルリサイクル株式会社
〒135-0065 東京都江東区青海2丁目地先中央防波堤内側埋立地
TEL:03-3599-1080 FAX:03-3599-1082

たPETボトルが速やかに再生出来るように当協議会も一層の努力を重ねると共に、再生商品の需要拡大も進めていく所存です。

CONTENTS

vol.5 2000

優れた資源、PETボトル 再生処理能力の増強	1
特集 容器包装リサイクル法施行後3年を振り返って	2-3
資源循環型社会を目指して 仙台市・認定制度導入 宮城県・石川県・グリーン購入実施 滋賀県	4-5
PETボトル再利用品	6
容器包装リサイクル法完全施行 / PETボトルの再利用品を積極的に使用 / PETボトルリサイクル推進協議会発行物	7
会長挨拶 / 会員紹介「PETボトル協議会」 / 編集後記	8

ホームページアドレス <http://www.petbottle-rec.gr.jp>

容器包装リサイクル法施行後3年を振り返って

出席者 上のペットボトルリサイクル株式会社 取締役工場長／三大寺嵩 東京ペットボトルリサイクル株式会社 代表取締役／朝井祥二
PETボトルリサイクル推進協議会 理事／西出順一 ●司会 社団法人全国清涼飲料工業会 事業部長／伊藤秀輔

製造者に対して日本で初めて法律で明確に責任を規定した『容器包装リサイクル法』が施行されて3年。今まで先駆者の一員として経験されたよのペットボトルリサイクル株式会社(以下YPR) 三大寺取締役工場長、これから事業に取り組む東京ペットボトルリサイクル株式会社(以下TPR)の朝井社長、PETボトルリサイクル推進協議会西出理事を交えて社団法人全国清涼飲料工業会の伊藤事業部長の司会でお話を伺いました。(2000年2月10日)

3年間で特に苦勞されたこと

三大寺 原料調達を含め、インプット・アウトプットの調整が一番苦勞している点です。私共リサイクル工場は原料を与えられた分で生産し、出来あがった製品を売り尽くさなくてはならない



三大寺取締役工場長

のが一般の生産工場と違うところ。特にYPRでは初年度は材料が集まらなかったのが大変でした。原料のPETボトルは清涼飲料容器が主体なので季節変動があります。年間コンスタントに生産するには、YPRは8,000tの設備ですから約1,000tを夏場に貯めておかなければなりません。地元との協定の中で屋内保管というのを前提にしています。そのため原料倉庫をずいぶん増設しました。YPRは建物だけで約10,000㎡あるのですがその43%が原料倉庫になります。原料調整にともなう原料置き場に非常に神経を使います。

司会 TPRでも原料倉庫のことは考えていかなければいけませんね。
朝井 そうですね。TPRでは10,000㎡で工場を建設しています。三大寺さんのお話は一番課題視している点です。

三大寺 2番目にマスコミとの対応でした。積極的にマスコミと接しPR活動を続けてきました。ただ、難しいのは対応の仕方によっては真意が伝わらない怖い面もありますね。ひと月に約1,000人の見学者があり、約6割が一般消費者、4割が自治体・行政関係。1998年からは財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下リサイクル協会)でペール(圧縮され、結束材で梱包されたPETボトル)の品質調査が始まり、Dランクのものは計画量をオーバーすると引き取らないということになり自治体の関心も高まってきています。

司会 Dランクの自治体にはぜひ見せてもらうといいかもしれませんね。

見学者対応
司会 YPRでは、見学の体制はどのように決められているのですか？
三大寺 火曜、木曜の午前・午後の1回づつ私に対応しています。色々な質問がでてきて、私自身への情報源となります。見学者の中にはリサイクル品を使ってくれる方もいるので、それがまた販売につながることもあります。

西出 TPRでも計画を立てて見学日を組まなくてはいいですね。
朝井 有料化という可能性も含めて説明要員の準備を考えています。これはTPRだけでなくPETボトルリサイクル推進協議会を含めた一つの啓発情報発信地として東京ですることになりますので、コスト意識を持って頂く意味でどうでしょうか。

機械の改良
司会 YPRでは現在までにずいぶん機械を改良されてきたと伺いましたが。

三大寺 一番大きな改造はフレーク洗浄機のろ過装置です。水の循環処理に大変苦勞しましたのでこれを強化しました。次に、ラベル分離の増強・増設と同時にボトル洗浄をウェットからドライにしたことです。日本のラベルは風力選別で分離します。ボトルを洗浄するとラベルが濡れて風力選別がしにくくなるのでラベルを濡らさないようにしました。これは日本独自の技術です。それに改造というか粉碎機のパーツの買い替えと増設です。意外なことにPETボトルは硬くカッターの刃がすぐ磨耗するのと、切った後のベツトが当たって粉碎機の鉄の部分、羽根等が摩滅して

しまいます。
司会 替えると相当修繕費がかかりますね。
三大寺 先日大型粉碎機を全部更新したのですが新品購入と同じ位お金がかかりました。

従業員の採用、教育
司会 人の採用や管理・教育という面はいかがですか？
三大寺 YPRは現在3交代・24時間体制で、それを前提に採用しています。工場が出来たときには3ヶ月前の機械掘付の時から採用・教育し、最初は日勤でスタートしました。第1陣で採用した人たちが今リーダークラスになっています。私も含めて試行錯誤の連続でした。

司会 TPRではいかがですか？
朝井 YPRをお手本にはほぼ作業員の採用は完了しています。
司会 3ヶ月前から研修とのことでしたが。
朝井 YPRで責任者クラスの設備の操作を含めた研修をお願いします。

三大寺 YPRは設備自体が研究的要素を持っていますので、できる限りお伝えします。機械メーカーは同じですから、YPRでの色々な問題点が改造・改善されて現在最高のものがTPRに組み込まれるでしょう。

朝井 そこに期待しています。教育に関しては私も含めていきなり技術論に入らずに、まずはPETボトルとはなんぞやということから勉強を始め順番に習熟していくつもりです。

三大寺 労務管理的なことでも常に言っていることが2つあります。ひとつは資源リサイクルという環境事業の仕事にプライドと責任を持ってやれということ。2つ目に安全第一、品質は現場で作りこめとっております。その全部の基本は3S。整理・整頓・清掃が安全で良い品物を作るのです。それが綿々と従業員の

中に流れているのではと考えています。
司会 三大寺さんの哲学ですね。社会貢献という気持ちが大切ですね。

入札などでの苦勞

三大寺 自治体がペールの荷下ろしをしませんので、YPRでは運搬荷下ろしまでを見積りに含めて運送会社と契約をしています。入札では特に初年度(1997年)は原料が思った様に入手できず苦勞しました。現段階でのシステムを考えると1年契約も仕方がないようですが長期契約をリサイクル協会にはお願いしたいものです。

司会 PETボトルリサイクル推進協議会として4省庁に入札・契約は長期契約にして欲しいという要請を1997年の時点で出しています。原料が入るか入らないか分からないというところに融資を受ける難しさもありますね。

三大寺 お金を借りることが一番の苦勞かもしれません。環境事業は今後伸びる事業ですから実績を出していくしかないですね。

西出 2004年には90%以上の市町村が分別収集を始める計画なので、複数年契約の可能性も今後はでてくるでしょう。

TPR社の新設とYPR社の増設

司会 TPRを設立し、事業参入のきっかけをお話いただけますか。

朝井 私の出身母体の荏原製作所は循環型社会の実現を目指す具体的な事業としてPETボトルリサイクルに取り組むことにしました。当社の企業理念と条件が揃ったことが大きな動機でした。

司会 YPRでは増設するという話ですが、その背景についてお聞かせ下さい。

三大寺 もともと1998年末から増設を考えていましたが、去年の暮れから、ボトルが集まっているので早められないか、という話があり、最大努力をして今年の12月中旬から立ち上げるようになりました。背景には、この不景気の中でもこの事業の製品販売が順調に伸びていることと、原料が十分にあるので規模を倍にしても事業としてやっていけることがあります。現在の設備と同じものをダブルに並べる構想ですめています。

司会 原料収集のメドと売り先の確保も出来て、先の見とおしが立ったという判断で今回増設するに踏み切ったということですね。フレークの販売では最初はずいぶん苦勞されましたよね。

三大寺 1997年度は苦勞しました。物は売れず、単価は落ちたりで製品倉庫がいっぱいになっていました。1998年頃からPETボトルが再利用できる原料と周知されて使われるようになりました。

司会 フレークの利用先で経済ビジネスで採算ベースにのると判断をされてきたということですね。

三大寺 大手企業が生産に乗り出すと商品の内容も豊富になり、他の企業も追従してさらに市場が活発になる。それが今の業界の動きです。

司会 今環境庁も自治体にグリーン購入を推奨していますね。

三大寺 東京都庁ではリサイクル材を使った製品を扱っている業者でないと入札に参加できない。他の自治体も同じ方向に向かっていて、需要に拍車がかかっています。

西出 作業着など、まだ日本の全会社の3%くらいリサイクル品に変わっていない。97%の市場がまだあるということになりますね。

朝井 非常に力づけられるお話です。ただ、このリサイクル法の制度の中にフレークを買って製品化していただく事業者が入っていませんね。「リサイクル品を買きましょう」というのはある意味で熱意と理念に訴えるだけです。法律として再生品を使った製品を作った場合何らかの税制優遇措置など制定されればもっとはずみがつくと考えます。さらに消費者が入ってくると一番いい輪ができるのではないかと思います。

具体的に商談に入ると、一方で製品の品質を、他方でコストメリットだけを要求されるお客様もいらっしゃる。この違いにとまどっています。

司会 それは用途によって品質を要求する時と、値段を要求する時とあるのではないのでしょうか？

三大寺 機械は1台しかないので、どうしてもものにも使えるように一番高い品質を狙うしかありません。



朝井社長

朝井 TPRのメインテーマは高品質のものを作ることです。
司会 そうしますと、あとは原料の段階で品質がよくないといけないですね。

三大寺 品質が悪いペールに関して計画量以上は受け付けられないの方針をリサイクル協会が発表しましたね。今のうちにこのことをしっかり守ることが重要です。消費者もきちんと出してくれるようになります。今がいいチャンスだと思います。

西出 リサイクル協会はポイントを押さえてきちんとやっていますね。

国・地方自治体・特定事業者・指定法人に対する要望

三大寺 国に対しては、工場の建設に対しての融資や優遇政策をお願いしたいですね。

通常では原料が集まらない。法律で集まる仕組みができたということで非常にいいと思います。ただ、我々再生工場にとって自治体というのは原料供給元なので、リサイクル協会から計画以上の引き取りはストップと言われると狭間に立たされつらいですね。処理能力や特定事業者の義務量など、どう説明していくかが難しい。費用がかかるんだったら、それは消費者に転嫁したらいい。環境対策費として転嫁して下さいよと言われてしまう。

司会 今後は集まったものには対応していかなくてはならない時代のような気がします。ただ、それには価格転嫁の裏づけである容器包装リサイクル法34条が整えられないと特定事業者は大変です。義務だけあって価格転嫁ができないという難しさもあるようです。

三大寺 地方自治体に対してはペールの品質向上安定。そして量から質への転換。あとPETボトルの収集計画の精度の向上ですね。特定事業者への要望としては、リサイクルしやすくするボトル設計ガイドラインの原則を徹底して守って下さいということですね。



伊藤事業部長

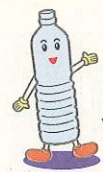
PETボトルリサイクル事業と今後の夢

三大寺 資源循環型経済社会構築の一翼を担って、PETボトルのリサイクルを成功させなくてはならないと考えています。今年だけに絞っては、増設ですね。倍にしてどこにも負けないと！(笑)とにかく体力をつけておかないと。品質の更なる向上と量的安定供給体制の確立が必須ですから。

朝井 私の夢はPETボトルのリサイクルをするだけでなく、自然エネルギーを利用したエコファクトリーをイメージしています。周辺のホテル街から出る食品残さを集めてメタンガスを発生させエネルギー源に利用したり、屋根に植樹して屋上緑化も考えています。メタン発酵した後の食品残さはごくわずかなので屋上緑化の肥料に利用します。もう一つは風が強い場所なので風力発電を行い構内電力を補えればと考えます。一つの地区で全てが完結する。これこそがゼロエミッションですね。

司会 ありがとうございます。





資源循環型社会を目指して

宮城県 仙台市

■ 環境先進都市——杜の都、仙台市

日本はごみ出しのルールが市町村でばらばらである。仙台市は、学生やオフィス系企業の支店が多く通勤族が多い。必然的に市外から来る人が多いので、仙台のルールを覚えてもらうのに時間がかかる。啓蒙活動にも力が入る理由のひとつである。

市では昭和48年より地域における古紙の集団回収体制がスタートした。昭和59年には缶・びん資源回収を始め、PETボトルは平成9年から缶・びんと混合収集を始めた。プラスチックは平成12年からモデル地区で800トンの分別収集を計画している。

公害に対する意識や河川の浄化・緑化・環境問題・廃棄物に関する意識が高く、市民運動の歴史も長い仙台市は、昨年の9月に政令都市としては初めてISO14001を認証取得した。グリーン購入のネットワークにも加入し、再利用品を積極的に利用、活用している。

■ 環境にやさしい市民の憩いの場「リサイクルプラザ」

PETボトルは葛岡資源化センター、松森資源化センターで「資源化」を図っている。資源化センターでは、集められたPETボトルを、汚れたものやキャップ等異物を取り除く前選別をしペールの品質を高めている。葛岡資源化センターには



粗大ごみ処理施設、ごみ焼却工場、リサイクルプラザなどと併設されており、年間訪問者は14万人にのぼる。市民だけでなく東北各県から視察や見学も多く、広域的な啓蒙の場になっている。

■ 大切なルールとマナー

啓蒙活動としては、市長を先頭にイベントの開催や市の広報から新聞広告、テレビ・ラジオのCMと幅広い。ただ、広報だけでは限界があるので、集積場での指導や町内会への説明の機会を増やすように努めている。

仙台市は学生が多い街なので、若者を交えて共同でイベント、ポスター、フリーペーパーなどの企画・制作をしてルールとマナーを理解してもらう活動をしている。リサイクル商品のTシャツをPETボトルと引き換えたり、PETボトルの排出方法を体験したり・・・意識の向上を目的とした演出をさまざまに工夫している。



■ 100万人のごみ減量大作戦

市は、平成11年に、平成22年までに市民一人当たりのごみ排出量を13%削減するという目標を立てた。また市の平成10年度のリサイクル率は16.9%と大都市の中では

その時その時の環境問題を見据えて取り組んでいる自治体を紹介します。今回はリサイクル率倍増・ごみ10万トンの抑制計画を立ち上げた100万人都市、仙台です。

上位にいますが、市民のご協力をいただき、平成22年にはそれを30%にしたい。「100万人のごみ減量大作戦」などの市の啓蒙活動、取り組みに加速が付き、市民の意識も一段と盛り上がってきていると思われるので、市民の関心を高める取り組みをすることが大切だと考えている。

(仙台市廃棄物事業部リサイクル推進課 高橋課長、事業推進係 斎藤係長)

■ 「宮城県廃棄物再生資源利用製品」認定制度

宮城県庁では昨年9月より、廃棄物を資源として利用したリサイクル製品の利用促進と、リサイクル企業の育成を目的とした「宮城県廃棄物再生資源利用製品」認定制度(平成12年3月末現在9社10製品認定)を開始した。



■ 宮城県庁の啓蒙活動

庁内を挙げて環境問題全般の啓蒙活動に広く取り組んでいる。特に次世代を担う児童たちに期待した啓蒙活動を行っている。活動の一環として、プロの劇団によるごみの減量化とリサイクルをテーマにした演劇を制作し、小学校で巡回上演をしている。平成8年からスタートし、3年で50校を巡回、延べ2万人が見ている。今年は第二弾を10校で上演予定だ。家庭で話題になり、家族にまでその意識が広まれば、という期待もある。

(宮城県廃棄物対策課 企画普及班長 佐々木眞弥主幹 (取材 RING委員))

滋賀県

グリーン購入実施県

滋賀県では、日頃環境行政と程遠いと思われていた物品の調達担当部局である出納局の発案で全国に先駆けて平成6年9月に『環境にやさしい物品の購入基本指針』を策定。指針に沿って『環境対応製品推奨リスト』を作成し、グリーン購入を開始した。当初は50品目であった環境対応商品も、今日では156品目に増加し(平成12年1月現在)、今では県内の市町村や小中学校をはじめ、民間企業にまで広く普及した。グリーン購入の取り組みをはじめた当初は、再生品イコール粗悪品というイメージが根強くあったが、5年たった現在、そういった



イメージはほとんどなくなっている。職員の中からも情報が寄せられたりと、環境・リサイクル製品に対する関心が高まっている。

グリーン商品を取り扱っている小売店も徐々に増えてきており、昨年から県職員の作業服を全てPETボトルの再利用品に切り替えている。高校や中学校の一部ではPETボトルからできた制服が導入され、施設ではカーテンが使用されたりと、積極的に購入・利用されている。

平成11年12月からは、エコライフ推進課が中心となり、新たな取り組みとして県内全域で民間主導による地域独自の展開を目指す『滋賀グリーン購入ネットワーク』を設立した。「大口消費者がグリーン購入を率先して実行すれば市場の確保ができ、価格も安くなる。グリーン購入は省資源・資源循環型社会の構築に重要な役割を担っていく。そこに期待をしています。<やればできる>をモットーに、100点満点で出発しようというのではなく、100点をめざしてとにかく始めることが大切ですね。」という服部係長の言葉に県庁全体の強い意気込みが感じられた。

(滋賀県出納局管理課エコオフィス係 服部学係長 (取材 RING委員))



石川県

リサイクル認定制度導入県

県内において発生した廃棄物(資源物)を県内で再生利用することを目的に、石川県ではリサイクル製品の利用の促進、リサイクル産業の育成を目的として『石川県リサイクル製品認定制度』を平成10年9月に運用を開始した。認定した製品を積極的に紹介しながら利用に努め、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて支援を図っている。現在13企業17製品が認定されている。現時点では主に公共工事などでの利用が多いが、積極的に使用することにより認識度の向上をはかり、今後民間レベルでの利用の拡大につながることを目指している。PETボトルのリサイクル認定製品にカーテン、椅子生地、オフィスユニフォーム、連結型小物整理用ケース(こまめ)、溶接機用グリップ(トーチハンドル)、トレーコンテナ、布製ショッピングバッグ(マイバッグ)などがある。

(石川県環境安全部 環境政策課リサイクル推進室/担当 横山暢氏)



分別収集

にご協力ください



識別表示マーク

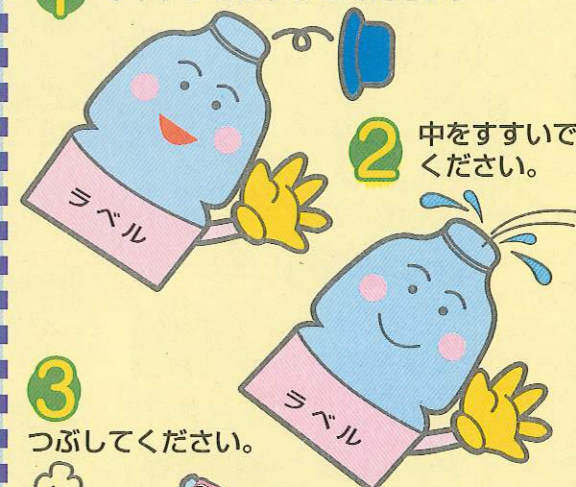
リサイクルできるPETボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。

PET

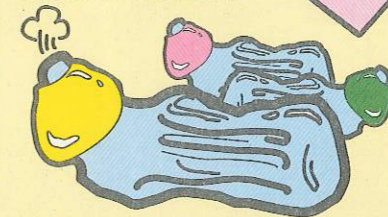
リサイクルできるPETボトルの種類です

飲料用	炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、紅茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、日本茶、麦茶などの容器
酒類用	焼酎、本みりん、洋酒、清酒、などの容器
しょうゆ用	しょうゆの容器

1 キャップをはずしてください。



2 中をすすいでください。



3 つぶしてください。



4 地域のPET収集日に出してください。



分離の難しいしょうゆボトルの中栓などは無理に取る必要はありません。そのまま出してください。

PETボトル 再利用品

ここに紹介している製品はすべてPETボトル協議会が「PETボトルリサイクル推奨マーク」の使用を認定した再利用品です。今回は平成11年度に新しく開発された再利用品を集めました。どんどん増えている再利用品を皆さまに使っていただくことで、リサイクルの輪が完成します。限りある資源を守るため、このマークを目印に積極的なご利用をお願い致します。

「再利用品カタログvol.2」が発行されましたので合わせてご覧ください。



PETボトルリサイクル推奨マークです

使用済みのPETボトルからリサイクルされた製品に付けられる「PETボトルリサイクル推奨マーク」です。中央にはPETボトルを配し周囲の羽の様なデザインはリサイクルをイメージしています。

使い終わったPETボトルはごみとして捨てず、資源として利用すれば立派な製品として生まれ変わります。このような製品をお使い頂いてこそPETボトルのリサイクルの輪が広がります。



**PETボトル
再利用品**

資料提供協力会社名

- | | | | | |
|-------------|--------------|------------|-----------------|--------------|
| ●東洋紡績株式会社 | ●丸栄株式会社 | ●丸栄西野株式会社 | ●有限会社アゲアライ | ●有限会社静和マテリアル |
| ●金星製紙株式会社 | ●アトム株式会社 | ●株式会社ダスキーン | ●株式会社アドバンス・テクノ | ●リリカラ株式会社 |
| ●福徳産業株式会社 | ●ダイニック株式会社 | ●東京パック株式会社 | ●株式会社コアラウエイ | ●株式会社日昌産業 |
| ●株式会社フイワ事務器 | ●アトアトリー株式会社 | ●株式会社クラレ | ●ニチバン株式会社 | ●株式会社リッチェル |
| ●ゼブラ株式会社 | ●サンケミカル株式会社 | ●株式会社村田商店 | ●根来産業株式会社 | |
| | ●株式会社フジエ・グレイ | ●株式会社アイトック | ●株式会社協栄インダストリアル | |
| | ●河野樹脂工業株式会社 | ●オカ株式会社 | ●三菱商事アスチック株式会社 | (順不同) |

容器包装リサイクル法完全施行

容器包装リサイクル法が2000年4月から完全施行されます。

PETボトルとガラスびんは1997年4月より既に本格施行されていますから、現在分別収集されているPETボトル、いわゆる第二種指定製品（清涼飲料、しょうゆ、酒類の三用途）は中規模特定事業者に対する猶予期間が切れることを除けば大きな変更点はありません。

第二種指定製品には、再生資源利用促進法に基づく政令により識別表示マークをつける義務があり、分別排出および収集の際にこの識別表示マークのあるものが第二種指定製品のPETボトルとして見分ける選別手段となっています。

今回の本格施行とは、PETボトルとガラスびんに加え容器包装リサイクル法で指定した全ての品目が分別排出および収集の対象になり、分別収集されたものは全てリサイクルされます。すなわち、プラスチック製容器包装と紙製容器包装が本年4月から追加されて分別収集されたものについてはリサイクルの対象となります。

ここで注意すべきことは、PETボトルが「第二種指定製品PETボトル」か「プラスチック製容器包装PETボトル」か用途別に分類される点で、それぞれが収集された後の再生処理方法が全く異なります。

法律上はPETボトルが第二種指定製品であるか否かですが、簡単な分類法としては右上の図にある様な識別表示マークがついているものを「第二種指定製品PETボトル」、識別表示マークがないものは「プラスチック製容器包装PETボトル」に分類されます。（特にラベルの識別表示マーク有無に着目して下さい）

さらに、リサイクルのために家庭から分別排出する際には、何れに分類されるPETボトルでもご協力頂きたいことがあります。

まずキャップを外し（外したキャップは決められた排出基準に従って下さい）、次にボトルの内容物が残っていないように中を水ですすぐ下さい。

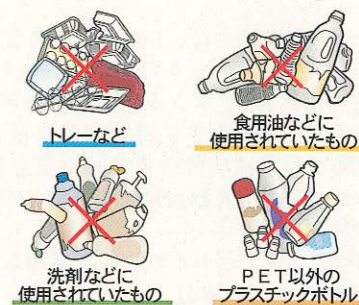
この「**キャップをはずすこと**」と「**中を水ですすぐこと**」は、**リサイクル再生品の品質を良好に保つ重要なポイント**です。例えばボトルが汚れていると、再生PET樹脂中に異物が増えたり、着色がみられたりと極端な場合には再利用できないこともあります。汚れの他には鉄くずなどの異物を混入させたり、薬品の保管など本来の用途でない使い方はリサイクルの障害になりますので止めて下さい。これは近い将来、食品用容器へ再利用しなければならない場合に特に必要になります。



識別表示マーク

リサイクルできるPETボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。

PETボトルと一緒に出さないで下さい。



PETボトルの再利用品を積極的に使用しています



埼玉県警察本部 環境にやさしい制服(ズボン)の導入

埼玉県は、ISO14001を平成11年2月に認証取得するなど県全体で環境保護に取り組んでいる。その流れを受け埼玉県警では、環境犯罪の根絶を図るための取締りを強化するとともに、環境保護に積極的に取り組む姿勢をアピールする必要があるとして、全国に先駆け、PETボトルの再生繊維を利用した夏制服ズボン



を今年4月以降から採用することにした。導入されるズボンは、男性職員全員分の約6,000本で毎年購入していく予定。今後も上

着や冬服にも積極的にPETボトル再生繊維製品を採用していく方向で検討中。(装備課 渡辺次席)

藤沢市 日本で初めてベトリサイクルバンド使用

藤沢市では平成11年度よりPETボトルの資源回収を開始し、日本で初めてベトリサイクルバンドの使用を始めた。年間2500m巻のバンドを約120~140巻使用している計算となる。ベトリサイクルバンドを利用することで、さらにPETボトルと一緒にリサイクルができ、効率的にも優れている。



(環境部減量推進課 薩田隆氏)

ご案内します

PETボトルリサイクル推進協議会では下記のものを発行しています。



PET BOTTLE STORY・ポスター・PETボトル再利用品カタログ・PETボトルリサイクルの手引き・RING (PETボトルリサイクル推進協議会広報誌)・おしえて!PETボトルリサイクル (ビデオ)